

令和2年宇治田原町決算特別委員会

令和2年9月28日

午前10時開議

議事日程(第4号)

- 日程第1 総括審査
- 日程第2 議案第69号 令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
(討論・採決)
- 日程第3 議案第70号 令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)
歳入歳出決算認定について(討論・採決)
- 日程第4 議案第71号 令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について(討論・採決)
- 日程第5 議案第72号 令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について(討論・採決)
- 日程第6 議案第73号 令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について(討
論・採決)
- 日程第7 議案第74号 令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定について
(討論・採決)

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君										
副	町	長	山	下	康	之	君									
教	育	長	奥	村	博	已	君									
都	市	整	備	政	策	監	星	野	欽	也	君					
総	務	担	当	理	事	奥	谷	明	君							
健	康	福	祉	担	当	理	事	黒	川	剛	君					
建	設	事	業	担	当	理	事	光	嶋	隆	君					
教	育	次	長	野	田	泰	生	君								
企	画	財	政	課	長	村	山	和	弘	君						
福	祉	課	長	廣	島	照	美	君								
健	康	対	策	課	長	立	原	信	子	君						
上	下	水	道	課	長	垣	内	清	文	君						
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	長	谷	川	み	ど	り	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開きます。

既に決算関係6議案全て個別審査並びに現地審査を終了しておりますので、日程第1、総括審査に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。

直ちに、令和元年度決算関係の付託6議案に対する総括質疑を行います。

通告者は挙手を願います。

それでは、通告順に、今西委員。

○委員（今西久美子） 改めまして、おはようございます。

それでは、令和元年度宇治田町決算に対する総括質疑ということで、私のほうから2点質問をさせていただきます。

1点目は、町長の政治姿勢についてでございます。

今回の決算では、一般会計は実質単年度収支で2億3,900万円のマイナス、8年連続の赤字となりました。実質公債費比率は5.5、昨年度よりも悪化し、財政シミュレーションでは、令和12年には16.9%になると予想がされております。将来負担比率は、地方債残高が増加をし基金が減少したことによりまして、今回、前年度の41.5から一気に110.4ということになりました。今後、さらに公債費が増え基金が減ることによりまして、令和5年には230%を超えるというようなご答弁もあったところです。

財政が非常に厳しい中で、トレードオフというご答弁もございましたけれども、これまでの施策を見直す際、また新たな施策を始める際には、その施策が住民にとって本当に必要なかどうか、また、それが本当に町にとっても必要なかどうか、そこをしっかりと見極める必要があると思います。そのためには、決定に至るプロセスの段階で、住民の意見や思いをしっかりとつかむことが重要ではないでしょうか。

町はいつも、住民の意見を聞くのは重要であり、ご理解いただけるように説明をすると、このようにおっしゃっておりますが、この間、住民側の捉え方としては、決まったことの報告だと捉えられております。大事なことが知らん間に決まったということに、現になってございます。

今までやってきたことを見直すことは、住民にとって受け入れがたい選択肢となる場合もあるというような個別審査の中でのご答弁もございましたが、そういうときには特に慎重に、住民に丁寧に情報を提供した上で説明をし、そこは議論をする中で合意を得た上で進めていくことが今後のまちづくりにとって不可欠だというふうに私は思いますが、どのようにお考えになるでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 先日来、一般質問や予算特別委員会においてもご答弁を申し上げましたとおり、これまで実施してきた施策事業を見直すことは、新たな政策推進のためであり、10年、20年先の未来のまちの姿を住民の皆様とともに描き、理想の姿を目指すものでございます。この「新たな政策決定」と「過去の政策決定」がトレードオフの関係になっていることを、まずは住民の皆様にも理解いただくために、丁寧な情報提供や、また説明が必要であると考えておるところでございます。

このような中、町といたしましては、新たな重要な施策事業を行うにあたり、町全体で既に行っている施策事業が、その新たな施策事業よりも優先順位が高いか低いかを、現在の社会環境や、また時代の要請、民意を反映した上でつぶさに検証し、優先順位を付け、廃止、縮小を行う「ビルドアンドスクラップ」を図るとともに、歳入確保の取り組みを行い、持続可能な健全財政運営の確立に努めてまいりたいと考えております。

その中で、住民の皆様にご負担をお願いすべきことがあれば、十分に説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 2回目の質問ですが、その説明すれば理解していただけるという姿勢が、私はそもそも問題だというふうに思っています。決まったことなのでご理解ください、これでは納得も合意も得られないというふうに思います。

今、ご答弁の中で、住民の皆様とともに、10年先、20年先の未来のまちの姿を描くと、住民とともにとおっしゃいましたけれども、そこが本当に住民とともに歩めているのかどうか、私はもう一度検証する必要があるということは指摘をしておきたいと思っております。

また、民意を反映した上でというご答弁がありました。しかし、この間の重要な施策の決定にあたっては、私は民意は反映されていないと思っております。例えば、新庁舎の建設位置も、小中学校施設の一体型も、また高校生の通学費補助の半減も、民意は問

われてすらいません。反映のさせようがない。小中学校を一体とすることをいまだにご存じない住民の方がおられるのも事実であります。

個別審査の中で、情緒障がいのあるお子さんが今、学校に通えているのは、学校が近いからであって、遠くなれば、歩いて、バスでも、もう行けないということで、その保護者の方が本当に不安に思っておられました。そういうお話もご紹介をさせていただきましたが、町長、そんなことを分かっておられたのでしょうか。

学校施設一体型の決定の際に、弱者の立場に立った視点は、私はなかったというふうに思っております。こんなことで、本当に民意が反映されて、つぶさに検証がなされたと言えるのでしょうか。民意を反映した上でつぶさに検証するとおっしゃるのであれば、やっぱり決定する前にしっかりと民意をつかむ必要がありますし、特に社会的弱者の立場に立って、その施策が一体どうなのかをきちんと検討することが必要ではないでしょうか。そうして、住民と議論をする中で、大事なことは住民の合意を得て進めていくというのが町長の本来の姿勢ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 庁舎についても、小中一貫についても、それなりの説明は今までさせていただいたというふうには思っております。100人の方が100人同意するということは、なかなか厳しいところがあるかと思えます。

そういった中で、情緒障がいのある方について、どうやねんという、そういうご質問をいただいておりますけれども、そういう場合は、やっぱり福祉の面からも十分フォローをしていくという施策も取っていかねばならないというふうに思いますが、通学費につきましても、一旦満額ということで実施させていただきましたけれども、ある程度総合的に、またいろいろな角度から検証した結果ということもご理解をいただきたいと、断腸の思いであったということも何度も申し上げているところでございます。

決して私自身は、民意をほったらかしにして今まで進めてきたとは思っておりませんので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 民意をほったらかしにしたというつもりはないというご答弁でしたけれども、私は、もっと町長自身、各地区に出かけて行って皆さんの声を聴く、例えば、この間、南の名村地域の公園がなくなりました。その分、南の公民館の公園を非常にきれいにしていただきました。ただ、やっぱり名村の地域の小さいお子さんを持つお母さんは、南の公民館までは遠いと、名村をぜひ残してほしいという声を今聞いて

いるわけですよ。だから、そこはなくすときに、それは区の話は聞きはったかもしれないですけども、名村地域の方に、利用される方に集まっていただいて、そこにきちんと意見を聞きに行くと、どうしたらいいかを一緒に考えると、相談をすると、そういう姿勢が私はやっぱり大事じゃないかなというふうに思います。

また、この小中一体型についてですが、個別審査の中で、これだけ財政難の折なんやから、公債費を減らすためにもこの小中一体型の計画を遅らせたらどうやというような議論もあったところです。私自身は、まだまだ使えるこの小学校を統廃合する、これについては、財政面から見ても無駄遣いやと言わざるを得ません。これまで一般質問等々でも、様々、一体型の問題点を指摘をしてまいりました。ぜひ総合的にご判断をいただいて、計画の白紙撤回を強く求めておきたいと思います。

次に、2点目ですが、移住定住についてお聞きをいたします。

移住定住の関係でいえば、私は、今、田舎にとっては非常にチャンスの時期だというふうに捉えております。コロナ禍の中、リモートで会社に行かなくても仕事ができるという、そういう業種があることも明らかとなってまいりました。田舎暮らしを望む若者も増える中で、どう宇治田原をアピールするか、このチャンスをどう活かすかは、どういった施策を今後打ち出していくかにかかっているかと思いますが、その点について町長のお考えをお聞きします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 今般のコロナ禍にあっては、国においては、いわゆるウィズコロナ社会における新しい生活様式の提示がされているところであります。

本町は中山間地域にあり、多くの住民の皆様が自家用車で町内外を移動するという地域性もあって、幸いにも、都市部と比して、新型コロナウイルス感染症の感染リスクは低い状況で推移してきております。これは、他地域にない本町の特徴であると捉えております。

新しい生活様式において、在宅勤務をはじめとする働き方、さらには居住の在り方についても新たな可能性が見いだされたところであり、本議会において関連予算をご可決いただけましたら、中山間地域である本町の強みを活かした移住定住、観光振興の一体的なプロモーション事業をはじめといたしまして、今般のコロナ禍の閉塞感を打破する未来づくりをさらに強力に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） これも個別審査の中で、移住者、宇治田原に移住されてきた方に移住の理由を尋ねたところ、自然豊かな町で過ごしたいというようなことが非常に多かったというようなご答弁もありました。

私、先日、今、3人の方が宇治田原に引っ越してきたいと思っているんだけど、空家バンクを見ても空き家がなくて、住む家がないので引っ越してこれないんやというようにお話をされているということもお聞きをしました。この空家対策については、担当課のご努力は認めさせていただきますが、やはりここは、これだけ空家があるにもかかわらずバンク登録が少ないことについては、やっぱり別の違った視点で、違った施策が必要なのかなというふうに思っております。

また、ここは子育て世代に来ていただきたい、また残っていただきたい。定住してもらおうと思えば、今回の補正のようなイメージアップ作戦も全く否定はしませんけれども、やはり子育てに係る経済的な支援を他自治体に負けず充実させることが重要ではないかと考えます。

例えば、高校生までの医療費や小中学校給食費の無償化、先ほどもありましたけれども、高校通学バス代の全額公費負担など、こういった子育てプランを発信をするほうが有益ではないかと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） 空家につきましては、やはりバンク登録が少ないということでございますけれども、それはやっぱりそれぞれのうちの事情というものがありますので、本町がそういうことに、内部事情についてなかなかどうのこうのとは言いにくい部分はあろうかというふうに思います。

子育て支援、これについては、積極的に本町も今まで他市町村に負けないぐらい取り組んできたというふうには自負しておるところでございますけれども、子育てのみということではなくて、永遠に住んでいただけるような施策をやっぱりやっていかなければならないということも、やっぱり考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。ですから、住み続けたいまちになるようにということで、今後もしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 他市町に負けないぐらい子育て支援、取り組んできた。いつも総合的にやっているとおっしゃいますが、子育て支援だけじゃないということですが、私は、やっぱりそこは一つ一つの施策の積み上げだというふうに思うんですね。

そこは、先ほど1問目の質問でもありましたけれども、住民が望んでいること、何を求めているのかということ、その辺のニーズはしっかりつかんだ上で施策に反映をさせていただきたい。そこはくれぐれもお願いをしておきます。また、民意については、私はやっぱりつかめていないということだけ、最後ご指摘をして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） それでは、次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたら、私のほうからは、山手線の整備促進ということに絞って、1点だけお聞きをしたいと思っております。

山手線の全線開通がなかなか見えてこない中で、3月議会におきまして、工業団地までの事業計画未決定区間について、町も従前の要望活動一辺倒から、今後は町も汗をかいていくということで、町長の答弁があったところであります。また、それを受けて、この間、2月には町長らと国交省の当時の道路担当の和田政宗政務官への陳情を行い、また、8月4日には、和田政務官自らの山手線現地視察が実現をしたところあります。

続いて、8月20日には、西脇知事が同じく現地調査のために来町されました。そのときに整備促進を示唆をされておりましたので、事業の進展を期待していましたところ、9月23日の府議会一般質問においては、知事から山手線の全線事業化に向けた具体的な答弁があり、新たな展開があったところあります。

知事の答弁によりまして、町民や工業団地の皆様には、従前の絵に描いた餅状態の山手線から、人や物が行き交う全線開通した山手線のイメージが実感できるようになり、関係各位の感慨もひとしおならぬものがあると思っております。工業団地までの残る1.7キロ区間については、事業着手方針が示されたばかりですので、京都府においても、整備期間や整備手法等、今はまだ答えられる状況にはないことは十分に承知をしております。

今後、京都府とのさらなる連携強化を図る中で、まずは工業団地出勤時の朝の渋滞解消を優先をし、宇治田原小学校側から施工することによって、工業団地への2方向進入を確保すべきだと私は考えます。来年度には山手線が南方面から新庁舎までつながりますので、工業団地方面行きの車両の渋滞回避に向けた贅田立川線から通峰線経由で、立川区域内の通行車両のさらなる増加も見込まれます。

今後始まる協議の中で、効率的な、また効果的な整備手法、整備時期等の課題整理を積極的に協議をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） ありがとうございます。

都市計画道路宇治田原山手線の整備に関しましては、私の施策における一丁目一番地、すなわち最も重要な課題として取り組んでまいったところでございます。この間、住民会議を組織をしていただき、官民一体を挙げての取り組みとしてご支援をいただくとともに、谷口議長をはじめ議員の皆様方にもご尽力を賜っておりますことに対しまして、改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、谷口議長、また山内副議長にもご同道を願い、当時の国土交通大臣政務官である和田政宗参議院議員に陳情を行いました。また、先の8月4日には、和田政務官の本町現状視察、また同20日には、西脇知事の現状視察をいただくに至りまして、関係各位のお力添えには深く感謝をするところでございます。

こうした取り組みや支援を頂戴したことによりまして、山手線整備も大きく前進することになり、先日の、先ほどもお話ありましたように、府会の一般質問において西脇知事から、「国道307号の交通を円滑化し、新名神の効果を最大限活用するため、未着手区間について、現在、事業中区間の完成後、切れ目なく整備を進めることが必要であり、来年度、京都府において事業評価のための調査を行い、事業着手に向け整備を進める。」という非常に力強い答弁を頂戴したところでございます。改めまして、西脇京都府知事のご英断に心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、具体的な時期や手法などに関しましては、まだまだこれから整えなければならないことが数多くございますが、全線開通に向けて道筋がはっきりと見えてきたという感慨がございます。

今後とも、山手線の全線早期開通に向けて事業推進に全力で取り組んでまいる所存でございますので、引き続き、議会をはじめ住民の皆様方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、委員ご指摘の工業団地線を含む307号からのアクセス整備など、京都府との連携強化についてでございますけれども、私といたしましても、工業団地通勤者の皆様のご苦勞、これについては大変痛感をしておるところでございます。その解消に向けて、必要性、また緊急性を重く受け止めております。手法や整備時期、さらにはまちづくりなどについても、しっかりと効率的、効果的に実現できるように、早期に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、町長のほうから、これまで以上に京都府との連携を密に、効率的、効果的、そして早期に、整備に向けた協議を進めてまいるとの答弁でしたので、引き続き積極的に協議をしていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

先ほど提案をいたしました宇治田原小学校側からの山手線の先行施工方案についてですが、山手線と工業団地を結ぶ工業団地線約360mの施工は、町施工区間であり、施工時期は進捗状況を見て判断されるというふうに思いますけれども、遅かれ早かれ、全線開通時までには必ず町が施工しなければならない路線であります。

今後の動きを受け、工業団地の協力も得ながら、効率的、効果的な施工の受け皿として、また、京都府協議の呼び水として、町が先行するべきと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 町長。

○町長（西谷信夫） ご提案の工業団地線につきましては、国道307号から工業団地への進入が2カ所となるということで、渋滞緩和には大変有効な路線であると認識をしておるところでございます。

これまで、307号の慢性的な渋滞、特に朝の通勤時間帯では、著しいときには京田辺市まで渋滞しているのが現状であります。また、コロナ禍でマイカー通勤も大変増加している中、工業団地線につきましても、必要性、緊急性を重く受け止め、早期に本町でやらなければならないと認識しております。

工業団地の皆さんの協力も得ながら、本町の渋滞事情も十分説明する中で、工業団地へお勤めの方、また、国道307号をご利用いただく多くの方々のためにも、整備手法や整備時期、そして本町が先行して施工する手法についても、有効な施策として、粉骨砕身、私自身、全力で汗をかいて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解、またご支援賜りますようよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ただいま、この提案につきましても、町長のほうから、早期にやらなければならない、また全力で汗をかいていくという大変力強い答弁をいただきました。財源の確保等の課題も含めまして、可及的速やかに整理の上、京都府とともに、307号の渋滞緩和に努力をいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、山手線の日も早い全線開通が究極の願いでありますので、私も引き続き、町や住民の皆さんとともに全線開通に尽力をしていきたいというふうに

思っております。今後ともよろしくお願いをしたいとお願いを申し上げまして、総括質疑の結びといたします。

ご清聴ありがとうございました。

○委員長（谷口重和） それでは、これで総括審査を終わります。

続きまして、日程順に討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認めます。よって日程順に討論、採決を行います。

日程第2、議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第69号、令和元年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第3、議案第70号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手全員。よって議案第70号、令和元年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

日程第4、議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって議案第71号、令和元年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第5、議案第72号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手全員。よって議案第72号、令和元年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第6、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定について討論を行います。

直ちに討論に入ります。

原案に反対者の発言を許します。今西委員。

○委員（今西久美子） ただいま議題となっております議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

昨年10月からの消費税増税に伴いまして、増税分を水道料金に転嫁したことにより、実質、住民負担は増えることとなりました。消費税引き上げに反対の立場から、本議案にも反対といたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） これにて討論を終わります。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（谷口重和） 挙手多数。よって、議案第73号、令和元年度宇治田原町水道事業会計決算認定については原案どおり認定すべきものとしたします。

日程第7、議案第74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についての

討論を行います。

直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 討論なしと認めます。

直ちに採決に入ります。原案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(谷口重和) 挙手多数。よって、議案第74号、令和元年度宇治田原町下水道事業会計決算認定については原案どおり認定すべきものといたします。

以上で、今回、決算特別委員会に付託された6議案の全て審査を終了いたしました。

この審査につきましては、決算特別委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

9月23日から本日まで4日間にわたりまして、委員各位の慎重な審査を賜り、誠にありがとうございました。

本日をもって、決算特別委員会を閉会することといたします。どうもご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時37分

○委員長(谷口重和) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、決算特別委員会閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、決算特別委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。また、本委員会は、9月23日から25日、そして本々と4日間にわたりまして、各所管別の審査、現地審査、そして総括審査と、日程の下に慎重な審査をいただきました。こうした中、令和元年度一般会計決算をはじめ6議案につきまして、全て原案どおり認定すべきものとしていただき、誠にありがとうございました。

また、審査中におきまして各委員の皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、今後の町政運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともご指導賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

また、後になりましたけれども、本委員会を円滑に審査運営をしていただきました谷口重和委員長様、また浅田晃弘副委員長様におかれましては心から厚く感謝を申し上げます。甚だ簡単でございますけれども、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

きます。

本当に長時間ありがとうございました。ご苦労さまでした。

○委員長（谷口重和） ご苦労さまでございました。

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長 谷 口 重 和